

# ミシガン州における チャータースクール推進の政治的背景

## ——知事と大学の役割——

Gregory D. Gray (松山大学)  
中 島 千 恵 (龍谷大学)

### Abstract

This paper aims at probing into the reasons why the charter school movement developed so quickly using the state of Michigan as a case study. Since its inception in 1991, the charter school movement has spread to all states in the U. S. with 37 of the 50 states having passed charter school laws. Presently, there are 1,682 charter schools nation wide educating approximately 350,000 students.

One of the key elements that has influenced charter school expansion has been the type of legislation that was passed in each state. The center for Education Reform in Washington D. C. classifies charter school legislation as, 'strong laws (expansive)' helping to promote growth and 'weak laws (restrictive)' which tend to limit the expansion of charter schools.

A key element in the strong law classification is the concept of multiple sponsors. Sponsors are the charter authorizing agents which have the power to determine which applicant is allowed to open the school. States with a strong charter school laws allow more than one type of authorizing agency, thus creating the concept of multiple sponsors. States with multi-

ple sponsor options make it easier for charter schools to be established. Usually the sponsoring agencies are part of the state educational bureaucracy that want to control and restrict the expansion of charter schools.

Providing multiple sponsors has to do with principle idea of the charter school movement. One of the main goals of charter school proponents is to gain more autonomy that enables charter schools to be more innovative and accountable. Charter schools gain greater autonomy two ways : 1) by being self-managed 2) by being free from state educational guidelines that apply to school districts. This organization structure allows charter schools to be independently managed institutions from school districts and local educational authorities.

In this paper we focus on the state of Michigan which has the third largest number of charter schools (175) in operation, behind Arizona (348) and California (234). Although Michigan was the ninth state to pass a charter school law in 1994, it was the first state to allow universities to act as sponsoring agencies. In our paper we will show how the establishment of universities as sponsoring agencies has lead to a dramatic increase in the number of charter schools in the state.

In Michigan 4 types of charter authorizing agencies are provided for in the law. They are : 1) public school districts, 2) intermediate school districts, 3) community colleges, 4) public universities. Among these four types of sponsoring agencies, universities are sponsoring roughly 76% of the charter schools currently operating in Michigan.

Despite strong opposition from the teachers union and the Michigan Association of School Administrators, Michigan's governor John Engler lead the initiative for a charter school law. He was supported by business and industrial leaders, namely The Michigan Chamber of Commerce and

the Dow (Chemical) Foundation.

Universities have not been very active in educational reforms such as, 'restructuring' and 'systemic' changes in the educational system. In most respects the situation is the same because colleges of education in Michigan's public universities are not directly involved in authorizing and sponsoring charter schools. In fact, the three most prestigious universities: The University of Michigan, Michigan State University, and Wayne State University have not sponsored any charter schools. These three major research institutions have a slightly different organizational structure than the other public universities. At these universities their governing boards (Board of Regents) are elected by the citizens of Michigan.

The other public universities, on the other hand, have governing boards that are directly appointed by the governor. Our findings show that through the governor's influence most of these universities have established a charter school office on campus. These offices act as authorizing agencies for sponsoring charter schools. The directors of such charter school offices report directly to the president and board concerning any recommendations for sponsoring (opening) or closing a charter school.

The current push for charter schools is coming mainly from business and industrial leaders in the state. However, more parents are demanding greater educational opportunities or 'choice' for their children. The demand for more charter schools is growing and it appears as though universities will continue to be the primary sponsoring agencies of charter schools in Michigan.

## はじめに

アメリカの各州における教育改革はどのように進行するのか。草の根民主主義の言葉に象徴される改革のイメージは、中央から地方へと進行するわが国の教育改革とは全く逆の方向に進行する改革の流れを想起させる。1991年頃からアメリカの公立学校改革の一戦略として登場したチャータースクール運動に目を向けると、1999年9月の時点で50州のうち37州がチャータースクール法を施行し、全米で1,682校、約35万の生徒が就学するほどに発展した。チャータースクールの改革が下から(bottom up)と上から(top down)の両面から進行する改革であること、また、チャータースクールが超党派で支持されている事はすでに周知のことである。国民の学校選択への支持、質の向上と小さな政府を目指す国の意図、起業家精神などがチャータースクールの急速な発展の背景にある。だが、具体的には改革はどのように進行しているのだろうか。

その進展状況を学校数で見ると、全体的に学校数は増加しているとは言うものの、特定の州における増加が目を引く。1999年9月の時点で、アリゾナ(348)、カリフォルニア(234)、ミシガン(175)の3州で全米のチャータースクールのほぼ45%を占めている。3州に共通していることは、3州ともチャータースクールの設置を容易にする法規定を含むチャータースクール法(以後チャーター法と略す)を有すること、さらに、法律導入時の知事がすべて共和党に属していることである。チャータースクールの具体的進行過程を知るために、我々はミシガン州での運動の進展状況を調査した。チャータースクール数が極めて多い上記の3州のうちミシガン州を選んだ理由は、まず第1にチャータースクールの重要な理念である自治について見ると、ミシガン州のチャータースクールの自治の度合いはミネソタ州と並んで最も高いと評価されているという指摘があることである<sup>1)</sup>つまり、チャータースクールの理念に最も近いかたち

1) 湯藤定宗 「チャータースクールにおける自立性に関する一考察」、広島大学教育学部紀要 第一部第47号、1998年の注9参照

で学校設置が実現されていると考えられるからである。そして第2に、この背景にあるチャータースクールの強力な推進者としての知事の存在とミシガン州における最大数のチャータースクールのスポンサーとしての大学の役割が注目に値すると考えるからである。ミシガン州は全米で初めて大学をスポンサーに加えた州である点でも興味深い。

ミシガン州では、ミシガン教員組合の強力な反対にもかかわらず、州知事の強力なイニシアティブとビジネス界からの経済的バックアップの下、1994年にチャーター法が成立した。チャーター法が通過したのは全米9番目であったが、1999年9月の時点でミシガン州のチャータースクールの数は175で、数の多さではアリゾナ、カリフォルニアに次いでいる。ミシガン州の場合、この増加に大学が重要な役割を果たしている。ミシガン州は全米で最初に大学をスポンサーに加え、圧倒的多数のチャータースクールが大学によってスポンサーされている。それはミシガン州の全チャータースクールの約76%を占め、大きな特徴となっている。しかし、奇妙にミシガン大学などの研究大学として威信を誇る大学はチャータースクール運動に参加していない。

ところで、チャータースクールに限らず、学校制度の再構築(restructuring)であるとか、システムクリフォーム(systemic reform 制度全体の改革)と呼ばれるような近年アメリカで進行中の学校改革に高等教育機関は必ずしも積極的に参加していないと伝えられている。その理由として次の4点が指摘されている<sup>2)</sup>。第1に、高等教育機関の人々の多くは学校改革が教育の水準を落とそうとするものだと見ている。これらの改革は一時的流行であると受け止められ、水準を上げる改革にはつながらないだろうと考えている。さらに、改革の声は、大学を中心とする学問の世界からではなく、ビジネス、法律立案者、連邦政府からあがり、推進されていることも根本的な教育改革にはつながらないと考える要因である。第2に、高等教育は常に概念と応用、道具的、知識とを分けて

2) "Where's Waldo? The Conspicuous Absence of Higher Education From School Reform and One State's Response" Phi Delta Kappan, December 1996, p. 310.

きた。しかし、現在進行中の学校改革は「School to Work Program」のように、知識の道具的利用に関わっていると考えている。第3に、高等教育は中等教育制度に大して期待していない。第4に、高等教育機関の事務が否定的反応を示している。このような傾向があるにもかかわらず、ミシガン州ではなぜ、どのように大学が積極的にチャータースクール運動への参加を決定するに至ったのであろうか。そして、威信の高い大学がなぜ改革に関与していないのだろうか。本論では、これらの問い合わせへの探求を通して、ミシガン州におけるCS増加の背景にある政治的一端を紹介する。なおわが国では、近年のアメリカにおけるチャータースクールの進行を政治的側面から分析している論文は今のところ見あたらない。

## スポンサーとしての大学

### 1. チャータースクールの理念とスポンサー

チャータースクールの増加に影響を与える重要な要因はチャータースクールを強力に推進する知事と設置を容易にするチャーター法にある。とりわけ、チャータースクール設置を容易にするために、とかくチャータースクールと利害が対立しがちな学区(地方教育当局)以外のチャーター授与機関(スポンサー)を複数提供していることも重要な要因であるとされる。

スポンサーの存在は、チャータースクールの自治の理念と深く関わる。チャータースクールは生徒のニーズに合った自由な教育実践が可能な公立の学校である。その基本理念は；1) 公立学校の枠内における学校選択の幅を拡大(choice)。2) 従来の官僚主義や規則から解放される自治(autonomy) 3) チャーター申請時に掲げられた目標の達成による学校の評価(accountability)の3つの柱からなる。コミュニティーのすべての子ども達のためにより大きな教育機会を提供し、革新的な教育実践を可能にすることによって、多様なニーズに答え、教育の質を改善する。さらに、公教育制度の中に競争原理を導入することによって、公立学校における教育の底上げ、生徒の達成度(アチーブメント)

ント)の向上をはかることを目標にしている。これらの目標を達成するために、私立学校に与えられているような自治が獲得されなければならないと考えられており、一般にはスクール・ディストリクトと呼ばれる地方教育当局の規則や州の教育規定に拘束されない一定の自治が与えられている。

チャータースクールの理念の1つである自治を可能にしているのは、スポンサーと呼ばれるチャーター授与（認可を与える）機関との契約によって学校として成立する制度である。従来の公立学校の運営は学区(school district)と呼ばれる地方教育当局の管轄下にあった。チャータースクールはその管轄下にあるのではなく、学区またはその他のスポンサーと契約関係にあり、あくまで独立した教育機関である。その設置に際しては、チャーター授与機関によって学校設置の申請内容が吟味され、チャータースクールの理念に沿うものであることが確認された上で、チャーターが授与される。一定の期限（3年から5年が一般的）の後、チャータースクールが申請書に掲げた目標を達成し得ていない場合、また、期間中に経営上の問題等を起こしたりした場合、スポンサーによって契約が破棄され、学校は閉鎖される。すでに4校が運営、財政上の誤った管理が原因で閉鎖されている(CER, 1997, p. 154)。このように、結果によって存続が決まるチャータースクールにとって、スポンサーがチャータースクールに對して支持的であるかそうでないかは学校の自治の獲得と成功にとって重要な要素である。そこで重要なのが従来のスクール・ディストリクトのような地方教育行政機関以外にスポンサーとなり得る機関を合法的に提供していることである。

## 2. 強い法律と複数のスポンサー

チャータースクールの増加にとって鍵となるものの一つが、チャータースクールの設置を許可するチャータースクール法（以下チャーター法と略す）で

3) チャーター法の比較に関しては中島千恵「チャータースクールの自治に関する一研究」（龍谷大学龍谷学会、『龍谷大学論集』第453号、平成11年1月）を参考にされたい。

ある<sup>3)</sup>。チャーター法の内容は州によって異なるが、チャータースクールの設置に関してどのような規定を有するかによって、チャータースクールの設置が活発になったり、不活発になったりする。多くの純粹に独立的なチャータースクールの設置を促進するチャーター法をアメリカの人々は「強い法律」(strong law) または拡張的法律(expansive law)と呼び、申請の際の制限規定が多く、設置が規制されがちな法律を「弱い法律」(weak law) または「制限的法律」(restrictive law)と呼んでいる。

強い法律には12の要素があるがその1つは、複数のスポンサーを許可していることである。複数のスポンサーを提供していることは、チャータースクールの理念の実現とかかわっている。チャータースクールの理念の1つは地方教育当局の拘束を受けない自治を与えられているということである。ところがスポンサーが従来から学校運営を管轄している学区当局である場合、当初の理念で期待されたほどの独立を獲得することはできない。なぜなら、その設置に際しては、チャーター授与機関によって学校設置の申請内容が吟味され、チャータースクールの理念に沿うものであることが確認された上で、チャーターが授与されるからである。スポンサーはチャーターの申請内容を吟味、州からの教育費の配布、チャーター授与者として授与後の学校の活動が申請内容と公立学校としての一定のルールに従って行われているかを定期的に監督(oversight)する役を果たしている。とりわけ、州からの教育費の額が学区当局との交渉の末に決定される場合、100%の自治を得たとは言い難い。また、従来からの公立学校を運営する学区当局とチャータースクールはとくに利害が対立しがちである。学区当局によって運営される学校に入学するはずの生徒がチャータースクールにとられ、同時に教育費が生徒達と一緒にチャータースクールに流れてしまうからである。しかも、チャータースクールの理念が従来の公立学校制度の中に競争原理を導入するものとあっては、学区によって運営される従来の公立学校にとって自由な実践が可能なチャータースクールは脅威である。チャータースクールにとって学区当局は必ずしも支持的なスポンサーとは言えない。そのため

め、チャータースクールの理念が極力実践に反映するようには、利害の対立しない別の機関をスポンサーとして提供するほうが良いと考えられるのである。

スポンサーが1つの機関だけの州もあれば複数の機関にその機能を許可している州もある。少數ではあるが、複数のスポンサーを許可している州のなかには大学にその役割を付与している州がある。表1は、チャータースクール法によって設けられているスポンサーを類別したものである。学区などの地方教育当局のみの州が9州、地方教育当局は助言的な立場をとり、スポンサーは州の

表1 チャータースクールのスポンサー（1998年9月）

強=強い法律 # (州) 州の承認も必要 (地方) 地方の承認必要

州	制定年 (修正年)	運営されている学校数			スポンサー	許可出来る学校数
		1997	1998	1999		
<地方教育当局のみ>		(9月) (9月)				
強ルイジアナ	1995(97)	6	10	17	地方教育当局(州アピール)	42
強サウスカロライナ	1996	1	5	10	地方教育当局	無制限
ウイスコンシン	1993	17	41	45	地方教育当局	無制限
強コロラド	1993	49	61	68	地方教育当局	無制限
ハワイ	1994	2	2	2	地方教育当局(州・地方の両機能)	25
アラスカ	1995	15	17	18	地方教育当局(州)	30
カンザス	1994	1	15	15	地方教育当局(州)	15
ロードアイランド	1995(98)	1	2	2	地方教育当局(州)	20
強ペンシルベニア	1997	6	31	45	地方教育当局(州アピール)	無制限
強アイダホ	1998			8	地方教育当局の評議員会	最初の5年間に60
ネバダ	1997		1	5	地方教育当局(州)	21
<州教育当局のみ>						
ユタ	1998			8	州教育当局(地方)	8
ジョージア	1993(98)	21	27	32	州教育当局(地方)	無制限
強ニュージャージー	1996	13	30	52	州教育当局(地方は助言)	135
ニューメキシコ	1993	5	5	3	州教育当局	5
強コネチカット	1996(97)	12	16	17	州教育当局(地方)	24
ミシシッピー	1997		1	1	州教育当局(地方)	6

<複数一主に行政機関>					
強マサチューセッツ	1993(97)	25	35	39	州教育当局(新設校) 地方&教員組合&州当局 (既存からの転換)
強デラウェア	1995	3	4	5	地方教育当局、州教育当局
強テキサス	1995(97)	19	60	168	地方教育当局 州教育当局
					オーブンエンロールメント
強イリノイ	1996	8	14	19	州教育当局 *予算のシステムなし 地方教育当局(事実上)
強カリフォルニア	1992(98)	125	156	234	地方教育当局 市、カウンティー教育局 (州アピール)
強アリゾナ	1994	247	271	348	地方教育当局 州教育当局 州チャータースクールボード
強 D of コロンビア	1996	3	19	28	ディストリクトボード パブリックチャータースクールボード District of Columbia Council
強オハイオ	1997	0	15	48	地方教育当局 州教育当局 joint vocational board
<複数一高等教育機関を含む>					
強フロリダ	1996	34	75	112	地方教育当局 州立大学
	('97'98)				
強ミシガン	1993	110	139	175	地方教育当局 中間教育当局 大学 コミュニティースクール
強ミネソタ	1991(97)	25	35	57	地方教育当局 州(アピール) 公立中等後教育機関 私立カレッジ

強ノースカロライナ	1996(97)	34	59	83	地方教育当局(州) 州教育当局 大学(州)	100
強ミズーリ	1998			14	地方教育当局 公立の4年制大学、カレッジ 公立のコミュニティーカレッジ	無制限
強ニューヨーク	1998			3	地方教育当局(既存の転換) 州立大学 board of regents	100
						既存の転換は無制限

## チャーター法は有するがチャータースクールが存在しない州（1999年9月）

ワイオミング	1995	地方教育当局	無制限
ニューハンプシャー	1995	地方教育当局	5 (1997年まで) 10／年(1999年まで) 無制限 (2000年)
バージニア	1998	地方教育当局	2／学区 (2000年まで)
オ克拉ホマ	1999		

出典：Center for Education Reform, The Charter School Workbook : Your Road-map to the Charter School Movement, 1997, Chapter 2, 同センターによる統計データー (1997年8月, 1998年5月, 1999年9月) 及び次の州のチャータースクール法を参照して筆者が作成：カリフォルニア, コロラド, フロリダ, イリノイ, ミシガン, ミネソタ。

教育当局のみによってなされている州が4州, 複数であるが地方レベルまたは州レベルの教育行政機関である州が5州, そして, 複数機関の中にチャータースクールのスポンサーとしてのみの機関が含まれている州が2州, 高等教育機関を含む州が4州ある。CER の基準によれば, これら複数のスポンサーを提供している11州の法律はすべて強ないし中の法律としてランキングされている。

表2 1998年の立法審議機関の法案通過状況（1998年6月3日）

州	通過数	廃案	ペンドィング	スポンサー関係の内容
アラスカ	2			スポンサーの追加 大学その他を含む

カリフォルニア	2			学区に否定された場合カウンティーボードか州のボードにアピールできる
		12		スポンサーと学校の関係
コロラド	2	3		
デラウェア	3		2	
フロリダ	2			
ジョージア	1			ローカルボードの承認をえてから州に申請書を提出
ハワイ		1		
アイダホ	1			スポンサーは学区当局のみ。 (州へアピール可)
インディアナ		1 チャーター法		もし通過すれば ローカルスクールボード (州へアピール可)
アイオワ		1 チャーター法		もし通過すればスポンサーは スクールボード 公市立大学 コミュニティーカレッジ
カンザス		1		州のスポンサー追加
メリーランド	1			
マサチューセッツ			1	
ミシガン			2	州がチャーター授与機関を廃止できる
ミネソタ	1			
ミシシッピー		1		
ミズーリ	1 チャーター法			スポンサーはスクールボード, 4年制の公立カレッジ, 大学 公立のコミュニティーカレッジ
ニューハンプシャー		2		
ニュージャージー			4	
ニューメキシコ		1		もし通過すればスポンサーは 州のボード ローカルスクールボード
ニューヨーク			1	5つのスポンサー
ロードアイランド			3	
サウスカロライナ	1	1		

サウスダコタ		1 チャーター法		もし通過すればスポンサーは ローカルスクールボード
テネシー		1		もし通過すればスポンサーは ローカルスクールボード (州にアピール可)
ユタ	1			3年のパイロットプログラム 州のボード (ローカルスクールボードは申請を検討)
バーモント		1 チャーター法		
バージニア	1 チャーター法			スポンサーは学区のみ
ワシントン		1 チャーター法		
ウィスコンシン	1			

(National Conference of State Legislatures,  
Charter School Legislative Summary : 1998 より)

複数のスポンサーを提供しようという動きは、議会に提出された法案の中からも伺われる。表2は1998年の立法審議期間に提出された法案の通過状況を示したものである(National Conference of State Legislature, 1998)。提出された法案の中でスポンサーに関連するものをみると、スポンサー関係の修正案が少なくなく、そのうち、アラスカ、アイオワ、ミズーリで大学をスポンサーに加えることが提案されていることがわかる。ミズーリの場合法案が通過し、大学がスポンサーに加えられている。

### 3. 大学をスポンサーに加える理由

スポンサーとしてなぜ大学が加えられたのであろうか。大学と初中等学校との関わりを考えてみると、わが国でも国立大学、私立大学に付属する学校が存在する。とりわけ前者は中等教育段階で生徒を選抜し、国立の学校として他の公立学校では行えないような実験的授業を試みている。しかし、チャータースクールの場合、大学はあくまですでに述べたスポンサーとしての機能を果たすのであり、チャータースクールが大学に付属するわけではない。大学がスポン

サーに加えられた理由として以下の理由が挙げられる。

第1にチャータースクールが地方教育当局の影響下から抜け出、積極的なサポートを得やすいこと。これは、チャータースクールの理念の重要な柱である自治を実現するために重要であることはすでに述べた。利害がからむ学区をスポンサーとして申請書を提出する状況と比べれば、大学はスポンサーとしての機能をよりフェアに履行できる機関である。

第2に地方教育当局がスポンサーになることに消極的である。すでに述べたとおり、公立学校の運営を管轄している地方教育当局にとって、教育当局の運営下に入らず、従来の公立学校制度や実践に対してチャレンジすることを理念に含んでいるチャータースクールは心地よい存在ではない。生徒一人あたりの公教育費は生徒についていき、学区などの教育当局が管理できる教育費が減っていく。しかも、多くの場合、学区等の地方の教育当局は教員組合の影響下にある。チャータースクール運動は教員組合からの反対を受けながら進行しているのであり、スポンサーになることは、組合との関係を難しくする。さらに、スポンサーを引き受けるということは、従来からの様々な業務に加えて更に新たに、しかも未経験でエネルギーを費やしかねない仕事をかかえることになる。しかもチャーター申請の吟味は簡単に済まない。コミュニティーの承認があることを確認することや公聴会を開くなど、申請許可の段階だけでも時間の取られる作業である<sup>4)</sup>これらのことを考えると、チャーター法で申請があればスポンサーとしての義務を果たさなければならないものの、積極的にスポンサーを引き受ける理由は見当たらない。

第3に大学は情報や人的リソースが豊かである。チャータースクールはチャーター申請の段階から様々な専門化によるサポートを必要とする。たとえば、法律を良くわかる人物による法律関係の手続きなどのサポートが不可欠で

4) チャータースクールの申請過程については、中島千恵「学校設置と地域社会（市町村）のかかわり—アメリカのチャータースクールの場合—」関西教育学会編『関西教育学会紀要第22号』で少し紹介している。

ある。その点大学は人的、物的リソース、そして、情報も豊かである。申請の段階から、学校設置後のサポートも含め、チャータースクールが利用できる資源にあふれる。たとえば、ミシガン州のセントラルミシガン大学の中にはチャータースクールのために設置されたミシガン・リソース・センター (Michigan Resource Center for Charter Schools) が設置されている。このセンターは下記の領域でチャータースクールにサービスを提供している<sup>5)</sup>。

組織運営、入学手続き、人事、情報システムと技術、予算、学校財政、会計と会計検査要件、応諾事項に関する報告、戦略的計画立案

援助の領域を見るだけでもチャータースクールの設置・運営が、いかに権限を与えられたとしても学校教師の力で、ましてや素人の父母によって対処できるものでないことは明らかである。実際に学校設置にかかわった人々によって、自治を与えられたと言っても、自らが理想とする学校を運営することがいかに困難であるかが、報告書などからもうかがわれる (Finn, Manno & Bierlein, 1996, pp. 30-46)。総合的なサポートを提供してくれる大学の存在はチャータースクールの創設者にとって貴重である。

第4に大学にすれば新しいタイプの学校の誕生は研究対象にもなり、大学が有する様々な専門性を活用する機会も提供する。1994年、ミシガン州で初めてスポンサーとなったセントラルミシガン大学の行政官は、本大学は教員養成のバックグランドがあり、スポンサーとなることは教員をエンパワーするだけでなく、大学がコミュニティ全体のニーズに対応しようとする動きに沿うものであると新聞紙上で述べている<sup>6)</sup>。

第5に政治的要因も大学がスポンサーに加えられる理由の一つである。一般に大学は一般行政組織とは異なり、組合の影響を受けにくい点に加えて、ミシ

5) Central Michigan University, *Michigan Resource Center for Charter Schools*. (センターが出しているパンフレット)

6) 'CMU to be one of first universities to charter schools', Mount Pleasant Morning Sun, July 24, 1994.

ガン州のようにチャータースクールを積極的にすすめる知事と大学とのかかわりなど表面には現れない政治的な要因が底辺にある。これについては本論でより詳しく紹介する。

## ミシガン州の場合

### ミシガン州の特異性

数字の上だけの判断ではあるが、大学がチャータースクールをスポンサーし、チャータースクールの推進に重要な役割を果たしていると思われるのは、奇妙にミシガン州のみである。他州の状況を見ると、1998年5月の時点で、大学をスポンサーに加えている州はフロリダ、ミシガン、ミネソタ、ノースカロライナ、ミズーリの5州である。州ごとに見るとノースカロライナでは、ノースカロライナ大学がスポンサーに加えられているが、大学は申請書を受け取り吟味はするが、最終的なチャーター授与の決定は州の教育局 (State Board of Education) によってなされる (Miller, 1997)。

1998年5月の時点で大学がスポンサーしているチャータースクールは無い。フロリダでは1998年5月の時点でチャータースクールが33校あるが、やはり大学がスポンサーとなっている学校は無い。一年後の1999年10月の時点でも大学によってスポンサーされているチャータースクールは存在しない。ただ、スポンサーでは無いが、チャータースクールとともに強いパートナーシップをもっている大学が2校ある。それらは、サウスフロリダ大学 (University of South Florida) とバリー大学 (Barry University) である。<sup>7)</sup> ミネソタ州では、27校中3校が大学をスポンサーしている。ミネソタの場合、公立大学だけでなく、私立大学もスポンサーになることができ、公立大学が2校、私立大学が1校チャータースクールをスポンサーしている。

ミシガン州では122校のチャータースクールのうち、108校が大学によって

7) "Where's Waldo? The Conspicuous Absence of Higher Education From School Reform and One State's Response" Phi Delta Kappan, December 1996, p. 310.

表3 スポンサーとして高等教育機関を設けている州と学校数（大学がスポンサー）

1998年5月

州	学校数
フロリダ	33
ミシガン	122 (108)
ミネソタ	27 (3)
ノースカロライナ	34 (0)
ミズーリ	—
学校数	216 (111)

Center for Education Reform, The Charter School Workbook: Your Roadmap to the Charter School Movement, 1997, Chapter 2, 同センターによる統計データ（1997年8月, 1998年5月, 9月, 1999年9月)及び次の州のチャータースクール法を参照して筆者が作成: カリフォルニア, コロラド, フロリダ, イリノイ, ミシガン, ミネソタ。学校数については各州のチャータースクールを担当する行政機関, 研究情報機関からの情報による。

スポンサーされている。ミシガン州のみがなぜこのように大学がチャータースクール運動に積極的に関与しているのであろうか。また、一般的にチャータースクールは教員組合による反対が多く、ミシガン州も例外ではない。ミシガンの教員組合 (The Michigan Education Association) も、チャータースクールに反対する立場をとっている。そればかりかミシガン州は、全米でも組合の強力な州である。このような州の客観的状況下にあって、なぜチャータースクールがかくも増加し得たのであろうか。

### チャーター法をめぐる政治闘争

ミシガン州でチャーター法が議会を通過したのは1993年のことである。全米で見るとチャータースクールは超党派で支持されているが、この時点でミシガン州では下院の勢力は両党で分断され、上院は共和党が牛耳り、知事もやはり共和党の知事ジョン・エングラー (John Engler) が在職していた。

チャーター法導入に先だって、ミシガン州では全公立学校の教育費の財源が見直されていた。従来の固定資産税をベースにする財源を廃止し、より公平な

財源計画が提案された。知事は、この提案に州民の広い支持があることから、構造的教育改革を教育財政の改革につなげる政治的機会にした。知事はチャータースクールについての提案が議会を通過しない限り学校教育財政に関する法律にサインしないとまで宣言したのである (Furst, 1996, p. 1)。知事は、チャータースクールは公立学校に競争と改革の風を吹き込み、結果的に生徒の学習を促進するであろうと考えた。知事はチャーター法を支持して次のように述べた。

「チャータースクールが花開くようありとあらゆる機会が提供されることは、我が州の未来にとって極めて重要である。チャータースクールは様々な家族により広い教育の選択肢を提供し、公立学校の改革をもたらすであろう。それらは、我々の子ども達に未来にそなえてよりよい教育を提供するであろう。」<sup>8)</sup>

知事の強力な政治的イニシアティブによって、ミシガン州は全米で9番目にチャーター法を持つ州となった。しかしながら、チャーター法の完成が最終段階になるまでに、提案された法律規定は書き変えられ、法廷でもその合法性が吟味されるに至った。

チャーター法導入を提唱したのは、1) 知事、2) 州共和党、3) ミシガン商工会議所 (The Michigan Chamber of Commerce)、4) ミシガン製造業協会 (The Michigan Manufacturers Association)、5) ダウ財団であった (Quisenberry, 1998)。ミシガン商工会議所は州全体のビジネス界の利益団体を代表し、ミシガン製造業協会は工業会の利益団体を代表している。そして、ダウ財団はダウケミカルを背景とし、やはり産業界と強い繋がりを持つ団体である。これらの5つ支持者達は州内において政治的、経済的に強力な位置にあるものの、教育界を代表するものでないことは明らかである。

1993年12月にチャーター法が議会を通過してすぐに、ミシガン州の最初

8) Christoff, Chris and Bell, Dawson, Engler Must Build Coalition to Pass Bold School Changes, Detroit Free Press, October 5, 1993, p. 3.

のチャーター法 (P. A. 284) は新しい法律に取り替えられた。1994 年、新しい法規定は、憲法に違反するとして裁判が起こされた。訴えたのはもともと宗教立の学校のための州からの財政援助を求めて 1980 年代にロビー活動をした団体である。この訴えに加わったグループには 1) ミシガン教育協会 (MEA ; The Michigan Education Association), 2) ミシガン学校管理協会 (MASA ; The Michigan Association of School Administrators), 3) ミシガンスクールボード協会 (MASB ; The Michigan Association of School Boards) である。チャーター法を支持した経済団体に対して、ミシガン州における強力な教育団体がこぞって反対にまわったのである。

これらの政治的に影響力のある教育団体がチャーター法に反対したのは、チャーター法が宗教立の学校または他の私立学校が利益を得るバウチャー制への最初のステップであると見なしたからである (Furst, 1996)。訴えの内容は、公法 362 (P. A. 362 ; Public Act 362) の下で設置されたチャータースクールは州の直接的な管理の下にないという点で、ホームスクールや私立の教育機関と変わりなく、よって、公的資金の対象になる権利を持たないとするものであった。地方裁判所はこの訴えを認め、ミシガン州のチャータースクール法は違憲であるという判決を下した。

1994 年 12 月、州議会は違憲とされる内容を修正した新しいチャータースクール法 (P. A. 416) を通過させた。しかし、チャータースクールをめぐる法的闘争は継続し、ミシガン州の最高裁は P. A. 362 に関する地方裁判所の判決を覆し、P. A. 416 を否定する判決を下した。

チャータースクールの設置に反対した様々なグループは教区援助カウンセル (The Council About Parochi-Aid) と呼ばれる組織の傘下にある団体である。その中でもとりわけ強力に反対運動を行ったのは教員組合、ミシガン教育協会、そしてミシガン学校管理協会であった。ミシガン学校管理協会は公立学校の教育長、校長、そして公立学校の中間管理職 (Harris, 1998) から構成されている。これらの団体は彼らの権限、生存、そして入学者数と教育費の減少という驚異

に対して団結したのである(Thornes, 1998)。

一方、チャーター法の擁護にまわったのは、ミシガン商工会議所とダウ財団であった(Quisenberry, 1998)。これらの私的財団や全州レベルのビジネス利益団体は裁判に要する費用を調達し、チャーター法の存続のためにロビー活動をした。ミシガン商工会議所の会長と取締役は、ミシガン最高裁の判決について次のように述べている。

「エングラー(John Engler)知事がチャータースクールを創り、ディックポストマス(Dick Posthumous)が法律の最初のスポンサーとしてチャータースクールに息を吹き込み、そして、ジムバレット(Jim Barret)が最高裁でチャータースクールを救った。」<sup>9)</sup>

ディックは共和党の上院議員でジムはミシガン商工会議所のヘッドである。

以上のようにして、ミシガン州では、教員組合や学校管理団体(Michigan Association of School Administration)の強い反対にもかかわらず、エングラー知事の強いイニシアティブとビジネス界、とりわけ、商工会議所(Chamber of Commerce)やダウ財団(Dow Foundation)の経済的バックアップを背景に1994年10月にチャーター法を通過させ、チャーター法を有する全米で9番目の州となった。そして、大学にチャーター授与機関の役割を付与した最初の州である。

### チャーター授与機関の姿勢

チャーター法導入によって創られたチャータースクールのスポンサーは、下記の4種類であるが、チャータースクールに対してそれぞれに微妙に異なった姿勢を示している。

#### 1. 公立学区

---

9) Quisenberry, Daniel, L., Michigan Association of Public school Academies, (MAPSA) Lansing, Michigan, brochure September 1997.

## 2, 中間学区

3, コミュニティーカレッジ

4, 州立大学またはカレッジ

これらのうち、公立学区と中間学区は官僚主義的現状を維持し、既得権益を守るために、チャータースクールを脅威とみなしがちである。教育における変革や改革はまずは、これらの2つの組織の官僚組織によってコントロールされてきたからである。これら2つの組織は構造的に「閉鎖されたシステム」と区別できよう。一方、コミュニティーカレッジや大学にスポンサーとしての権限を付与する方針を確立したことで、第3段階の教育機関がK-12（幼稚園から12学年まで）の公立学校改革に合法的にかかわる権利が与えられたのである。チャータースクール設置の過程に公立大学が加わることになったことは、ミシガン州における急速な拡大と成長の鍵となってきた。1996年から1999年の3年間に大学をスポンサーにするチャータースクールは、75.6%から79.5%へと3.9%の増加をみている（Hassel, p. 84）。そして、ミシガン州における大学の役割は、ますます増大しつつある。

提供されている4種類のチャーター授与機関の中で、大学がどのような位置付けにあるのかを明らかにするために、まず、ミシガン州におけるそれぞれのチャーター授与機関の特色を示しておく。

## 1) 公立学区 (Public School District)

学区は市民によって選出された教育委員会 (Board of Education) によって雇用された教育長 (Superintendent of Schools) によって管理運営されている。教育委員会は選ばれた7人のメンバーによって構成され、学区の運営を監督する。委員には党派性はない。月に1度、または2ヵ月に1度、地域の様々な利益団体がミーティングを開き、意見を述べ、政策に影響を及ぼす。このような体制の中で、もともと反対していたグループ、ミシガン教育協会 (MEA) とミシ

ガン学校管理協会(MASA)は、政策決定に強い影響力と権限を持っている。たとえば、チャーター法が通過した5年後には、公立学区によってチャーターを授与されているチャータースクールは、13校にすぎなかった。これらの13校のうち、10校はデトロイト学区によって授与されていた。この学区は、長年、州の学力評価テストで556学区中最下位に位置付けられる学区である。ジョー・ネイサンは、デトロイトの教育長をチャータースクールの支持者であると述べている(Nathan, 1996, p. 88)。1990年の初頭、州政府はこの学区の差し迫った財政状況と低い学業達成度ゆえに、学区を接収することさえ考えていた。そこで教育長のスニード(Snead)は、当時の官僚的規範(norm)に抵抗し、チャータースクールの設置に動いたのである。過去5年間を顧みれば、555の公立学区のうち3学区のみがチャータースクールのスポンサーとなっている。これらの3学区のうち、1つはデトロイトに隣接する都市の学区であり、デトロイト学区とよく似た財政、学業達成度を示している。他の2つは、より小規模で州の西部にある保守的な田舎の学区である。

## 2) 中間学区(Intermediate School Districts)

中間学区は広い地域にまたがり、学区内の公立学校に社会的、教育的サポートサービスを提供している。普通、1つのカウンティーから成るが、ミシガン北部ではいくつかのカウンティーが統合され、1つの中間学区になっている。ミシガン州には89のカウンティーがあり、57の中間学区がある。

中間学区は州教育局と地方学区(local district)との間の中間体として機能し、しばしば、学習障害を持つ児童や秀でた才能をもつ児童、また、職業／技術、そして他のより小さな公立学区にあって、共同でかかわっている特別なニーズを持つ生徒のためのサポートサービスをコーディネイトしている。中間学区自体は、公立学校を運営することはないが、ミシガン州のチャーター法においては、チャーター授与機関としての役割を許可されている。

中間学区は選挙された委員によって管理され、普通、5から7人の学区内の

市民で構成されている。公開のミーティング<sup>10)</sup>が毎月開かれ、様々なグループが中間学区の方針について意見を述べることが出来る。よって、中間学区もチャーター授与に関しては、他の授与機関と同様の政治的圧力の対象となる。過去5年間に中間学区は14のチャーターを授与している。しかし、実際には7校は過去1年間に授与されたものである。つまり、過去1年間にチャーター授与機関としての活動が活発化したと理解できるのであるが、前の教育長によれば、中間学区はあまりチャータースクールを推進する努力をしていない。公立学区と緊密な関係にあるからである。

### 3) コミュニティーカレッジ

第3のタイプのチャーター授与機関はコミュニティーカレッジである。23のコミュニティーカレッジが一般教育(最初の2年間), 技術／職業教育, 成人と継続教育の3つの領域で教育機会を提供している。コミュニティーカレッジは、選ばれた市民から成る理事会によって管理されている。理事会は毎月公開のミーティングを開催し、カレッジの学長及び事務スタッフを監督する。基本的には、コミュニティーカレッジはチャータースクールのチャーター授与機関となることに積極的ではない。ミシガン中部にある大規模なコミュニティーカ

表4 大学によってスポンサーされているチャータースクールの数(1998/1999)

(チャーター授与大学)	(チャータースクールの数)
1. セントラルミシガン大学	45
2. グランドヴァレー州立大学	25
3. サギノーヴァレー州立大学	15
4. オークランド大学	8
5. イースタンミシガン大学	6

10) 大学や学校における多くのミーティングは公開ではない。多くの重要な政策決定は、まず閉鎖された、またはインフォーマルなミーティングで議論される。それからフォーマルなミーティングがもたれる。しかし、公立の機関における政策決定については、誰もが参加でき、意見を述べることが出来る公開のミーティングをもつことが法律で規定されている。

6. フェリス州立大学	6
7. ノーザンミシガン大学	3
8. レイクス-ペリア州立大学	2
9. ウエイン州立大学	1
合 計	111

(情報提供: Michigan Association of Public School Academies)

レッジであるデルタカレッジは、2つの理由から積極的なチャーター授与機関になろうとしなかった。第1にサギノーバレー州立大学に近いため、第2にキャンパスにチャータースクールのためのオフィスを設置し得るほどの資金が無く、財政的に負担であることがその理由である(Vasher, 1997)。

今日に至るまで、ミシガン州にある23のコミュニティーカレッジは、ただ1つのチャータースクールを開校したにすぎない。

#### 4) 公立大学

チャータースクール設置に際して、最も人気のあるチャネルは大学をチャーター授与機関として利用することである。ミシガン州にある12の公立大学のうち、9校がキャンパスにチャーター授与機関を設置している。ミシガンのチャーター法は、最初、大学に対してのみ授与できるチャーターの数に制限を設けていた。このことは、後に述べるように大学が他の機関ほどチャータースクールの設置に対して政治的反対がなかったことを暗示している。また、大学は、州のどの地域のチャータースクールにチャーターを授与しても良いが、他の3つのタイプは地理的な制限を加えられている。データーも大学がチャータースクール設置を実現しやすいチャネルであることを示している。

#### 州立大学の組織構造

このようにチャーター授与に積極的に関わっている大学がある一方で、全く関与しない大学もある。それらは、ミシガン大学、ミシガン州立大学、ウエス

タンミシガン大学である。これらの3大学は一つの共通点を持っている。ミシガン大学とミシガン州立大学は、ミシガン州の主たる研究大学である。また、ウェスタンミシガン大学は、地方大学ではあるが、ミシガン州では有名な大学である。これらの、いわば研究大学として確立した大学がなぜこの教育改革に参加しないのであろうか。

一般に大学が近年の教育改革にあまり積極的に参加しない理由についてはすでに述べたが、関係者にインタビューを重ねるうちに州立大学の組織構造もその一つの要因であることがわかつってきた。まず、チャーター授与機関となる決定をした州立大学の組織構造を見てみよう。これらの3つの大学の評議員は交互の6年の任期で<sup>11)</sup> 3年に一度、11月に州で行われる総選挙において党派選挙(partisan ballot)で選出される。党派選挙はより活発な特別利益団体によるロビー活動の対象になりやすい(Mintrom & Vergari, 1997 p. 8)。ミシガン州の他の9つの大学の理事会は交互の6年の任期)で知事によって指名され、州の上院によって批准される。知事がミシガン大学やミシガン州立大学よりも、小さな州立大学の教育方針により大きな影響を持つことは明らかである。1990年の11月に初めて知事として選ばれたジョン・エングラーは、州立大学の理事会の理事の多数を指名してきた(McGregor, 1998)。

州立大学の理事会は学長による財政、教育方針を吟味するために、毎月、ミーティングを開く。理事は必ずしも同じ政党出身ではなく、通常、企業の管理職、弁護士、コミュニティーサービスのリーダーなどの強いバックグラウンドを有する人達である。学問の世界に閉じこもる人々ではなく、むしろ、学問よりも政治的なかかわりが重要な意味をもつ人々である。

1994年、知事はセントラルミシガン大学、グランバレー州立大学、サギノーバレー大学の学長と接触し、チャーター授与機関となるよう奨励した(Vasher, 1997)。学長の勧告に従って、セントラルミシガン大学、グランドバレー大学、

11) 経験のある委員が必ず何人か居るように、ボードメンバーの入れ替えが一挙に生じるのを避け、任期の期限が委員の間でずれるように設定されている。

サギノーバレー大学、そして、その他の一州立大学がチャーターを授与できる合法的エイジェントとなる提案を理事会に提出した。

チャーター授与機関になることについての比較的小規模の州立大学による当初の決断は、反対グループからの圧力が直接的には及ばない、どちらかと言えば「閉鎖された」政策決定過程であったようである。決定が行われるミーティングは理事会のメンバーによる公開のミーティングであるが、評議員会と教育学部の教授は決定過程に直接一票を投じることは出来なかった<sup>12)</sup>。グランバレー州立大学では、教育学部の教授団は、前の学部長のリーダーシップの下、チャータースクールの概念に明らかな反対を表明した。教育に競争的な市場原理を導入することによって教育が救われるよりも、損なわれるだろうと考えたのである<sup>13)</sup>。しかしながら、何人かの教授の反対にもかかわらず、大学がミシガン州における公立学校改革運動に関わりを深めてゆく動きは、知事のイニシアティブの下、過去5年間に加速化されていったのである。

### 認可できる学校数制限の政治的意味

ほとんどのチャーター法でスポンサーが認可できる数、すなわち、許可される州全体での学校数を制限している。チャーター法が初めて成立した時点で制限を設けていないのは、アリゾナとジョージアだけで、他の州はニューメキシコの5校からニュージャージーの135校まで、その数は州によって差があるが制限を設けている。その後、多くの州で許可される数は増える傾向にあるが制限を取り払うまでにはいかない。ミシガン州では、州全体だけでなく、4種類のチャーター授与機関のうち、大学にだけ認可することができる学校数に制限が設けられている。このことは何を意味し、どうして大学にだけ制限が加えら

12) インタビュー 1997年9月 Vasher (Director of Charter School Office, Saginaw Valley State University), Saradno, Gary (Director of Charter School Office, Grand Valley State University).

13) Sandro, Pat, L., 1998, Interview September 3, Interview September 16, Director Charter Schools Office, Grand Valley State University, Allendale, Michigan.

れているのであろうか。ミシガン州の場合、大学に対する制限は政治的妥協の産物である。チャーター法の法案が形成される過程で、チャータースクールが大学を通して拡大するのを恐れる反対派は、大学がスポンサーできる学校数を制限しようとしたのである。学区や他の機関は、組合の影響の下、本来チャータースクールに対して支持的立場は取っておらず、これらの機関を通しての急激なチャータースクールの増加を恐れる必要がないからである (Furst, 1996, p. 9)。

### セントラルミシガン州立大学の場合

9つの州立大学の中でもセントラルミシガン州立大学は、ひときわ多くのチャータースクールとかかわり、強力なチャータースクールの支持機関となっている。これには、以下の理由が指摘されている (Hassel, p. 85)。

まず第1に共和党知事と緊密な関係がある。大学は知事の出身地であるマウントプレザント (Mt. Pleasant) にあり、大学は知事の母校である。さらに大学の理事 (W. Sydney Smith) は、知事とは長年の友人である。第2に知事は大学が位置する地域のビジネスと強力な関係を持っている。知事が政界に入る前、彼はマウントプレザント地域のビジネスマンであった。知事は産業のリーダーと財団 (ダウ財団) の強力な後援と支持を背景にしていた。ダウ財団は世界有数の化学会社で、その本社をマウントプレザントとセントラルミシガンから30マイルのミッドランドに置いている。第3に知事は大学がキャンパスにチャータースクールオフィスを設置するための立ち上げ資金または「もと金」(seed money) のためのロビー活動をした。更に第4に知事が小さな大学に授与機関となるよう圧力を加えていることが、ミシガン州とアリゾナ州について報じられている。自らが指名<sup>6)</sup>する大学の理事を通して、手紙や電話で知事は間接的に、時には直接的に圧力を加えている (Toch, 1998)。しかも、大学の学長は大学の管理運営に対する監督をする権限を持つ理事会によって雇用される。つまり、知事の権限が容易に大学に及ぶ組織構造になっている。

一方、3つの有名大学が授与機関になっていない理由には次の7つが挙げられる。第1に理事及び評議員は知事ではなく、ミシガンの市民によって選ばれている。よって、上記に述べたように知事はこれらの3大学に対しては、他の州立大学ほどの影響力はなくチャータースクールの推進を強力にサポートするよう圧力を加えることはできない。第2にチャータースクール運動のもつ使命と大学の目的が必ずしも両立しないことである。公立の大学が他の公立機関の改革のためのエイジェントとして機能すべきであろうかという問い合わせられる。第3にチャーター授与者としての役割を満たすための財政面での資源と必要な訓練を受けた人材を満たせない。仮に費用があったとしてもそれにお金をかけるほどの見返りが大学にもたらされるかどうかわからない。第4に大学はチャータースクール運動に加わることによって、チャータースクールに反対する学区との葛藤関係に陥り、公立学校からそれまで受けていた学生の教育、インターンシップ、研究面での支持とサポートを失ってしまう可能性もある。すでにスクールディストリクトやミシガン教育協会から圧力がかかったことは報告されている(Nathan, pp. 106-107)。第5に大学教授団は、チャータースクールの概念に賛成していない。さらに、6)高等教育の法的権限にとって中心的ではない、政治的に課された事柄に取り組むことに関心を示していない。そして、最後に、知事のように特定の政党との関わりを深くしたくないという点がある<sup>14)</sup>威信の高い研究大学は政治的に中立を保ち、教育改革やチャータースクールに関して客観的な研究を行える環境を重視しているのである。

## 考 察

以上、ミシガン州において大学がチャーター授与機関としてチャータースクール運動にかかわるようになってきた背景を探ってきた。そして明らかに

14) 理由の2)から7)については、Evaluation Report submitted by the Evaluation Center of Western Michigan University, Evaluation of the Michigan Public School Academy Initiative, p. xvi. 参照。

なったのは、ミシガン州におけるチャータースクール運動の具体的な推進は、知事という個人の政治的圧力による部分が大きいということである。第1に、知事からの政治的圧力と影響がなければ、大学はスポンサーにならなかつたであろう。また、第2に、単に知事の政治的スローガンだけでなく、知事が大学に対する実質的な影響力を持つことを可能にしている構造が大学内に内在していることが、合意を取り付けるための時間を短縮し、改革の推進を容易にしたと言える。

学区がチャータースクールに対して支持的でないため、チャータースクール運動における大学の役割は更に増大する傾向にある。1999年1月にミシガン州の教育局が出した調査報告書にはチャータースクールが抱える諸問題を指摘した上で、ミシガン州のチャータースクールが今後数年間、1年に25校から35校の割合で成長し続けるのを期待すること。さらに、大学が主たるチャーター授与機関となりそうであり、大学が認可できるチャーター数の増加を前提としていると述べている(Michigan Department of Education, 1999, p. 96)。しかし、そのような大学の役割を必要としているのは誰であろうか。教育改革に対する知事のこのような動きの背景に、チャータースクールの設置を申請する教師、親、その他の市民、そしてあえてチャータースクールを選択する親や子どもの存在があることを指摘しておかなければならない。ミシガン州民の63%が学校選択を支持し、州都では許可される学校数の制限の廃止を訴える集会がもたれ、許可される数をはるかに超える多数の申請がなされている事実がある事を指摘しておく必要がある。<sup>15)</sup> ミシガン州のチャータースクール運動は、本論文の冒頭で述べた草の根民主主義的な改革のイメージの背景をもちながらも、このような中央の政治的圧力を持つ公人の力によって改革が強力に推進されている側面も持つのである。

---

15) Mintrom & Vergari, 1998, p. 6 及び 'Erase the Cap ! More than 100 Charter Public School applicants on Hold' MAPSA press release, November 4.

## 参考文献

1. Barbour, Haley., 1996. *Agenda for America ; A Republican Direction for the Future.* Washington D.C., Regency Publishing.
2. Bierlein, Louann, A., 1995. "Existing Charter School Laws ; Analysis of 'Stronger Components,'" mimeograph, Charter Schools ; Initial Findings. Denver : Education Commission of the States, 1996.
3. Chubb and Moe, 1990, *Politics, Markets, and America's Schools.* Washington, D. C.: Brookings Institution.
4. Cookson, Peter W. 1994. *School Choice The Struggle for the Soul of American Education.* New Heaven, Yale University Press.
5. CER, 1997. *The Charter School Workbook Your Roadmap to the Charter School Movement.*
6. Dykgraaf, Christy Lanvaster & Lewis, Shirley Kane, 1995. "For Profit Charter Schools : What the Public Needs to Know," Association for Supervision and Curriculum Development, Vol. 20, No. 3, pp. 51-53.
7. Finn, Manno & Bierlein, 1996. *CHARTER SCHOOLS IN ACTION What Have We Learned ?* Hudson Institute.
8. Freedman, Milton, 1962. *Capitalism and Freedom*, Chicato, University of Chicago Press.
9. Furst, Lyndon. 1996. "The Short But Very curious Legal History of Michigan's Charter Schools," Educational Law Reporter, Vol. 12, No. 2. pp. 1-13.
10. Gerstner, Louis V. Jr., Semerad, Roger D., Doyle, Denis Philip, Johnston, William B. 1995. *Reinventing Education Entrepreneurship in America's Public Schools.* New York, Penguin Books.
11. Mintrom, Michael, and Vergari, Sandra. 1997. "Shaping Charter School Laws," unpublished paper, presented at the American Educational Research Conference, March 24, 1997, Chicago.
12. Mintrom, Michael, and Vergari, Sandra. 1998. "Public Opinion on k-12 Education in Michigan," State of the State Survey Briefing Paper No. 98-36, Institute for Public Policy & Social Research, Michigan State University, Lansing, Michigan. Series editor, Frani R. Bickart.
13. Nathan, Joe. 1996. *Charter Schools ; Creating Opportunity for American Education.* San Francisco, Jossey-Bass.
14. Spring, Joel. 1998. *Conflict of Interest: The Politics of American Education.* Boston, McGraw Hill.

15. Ravitch, Diane and Viteritti, Joseph. ed. 1997. *New Schools for a New Century.* New Haven, Yale University Press.
16. Toch, Thomas, 1998. "The New Educational Bazarr," *U. S. News & World Report.* April 27, 1998, pp. 35-44.
17. Hassel, Bryan C., 1999. *The Charter School Challenge*, The Brookings Institution.
18. Michigan Department of Education (prepared by Public Sector Consultants, Inc. & MAXIMUS, Inc.), *Michigan's Charter School Initiative: From Theory to Practice*, 1999.
19. Michigan Department of Education, *The Revised School Code, Part 6A*. 1994.
20. Minnesota Department of Children, Families & Learning, *Results Oriented Charter Schools Minnesota Statute 120.064*, 1997.
21. Miller, Meredith. 1997. *Charter Schools: A Resource Guide.* (ノースカロライナ)
22. National Conference of State Legislatures, *Charter School Legislative Summary*: 1998.
23. Illinois State Board of Education, *School Code Article 27A-Charter Schools*, 1996.
24. Colorado Department of Education, *Colorado Charter Schools Act*, Article 30.5. 1993.
25. California State Board of Education, *Preliminary Summary of the Charter Schools Act of 1992*, 1992.

#### インタビュー

1. Harris, Robert, G., 1998, Interview September 15, Michigan Education Association (MEA) Policy Education Consultant, Lansing, Michigan.
2. MacGregor, Ken, 1998, Interview September 15, Michigan Education Association (MEA) Political Consultant, Lansing, Michigan.
3. Quinsberry, Daniel, L., 1998, Intereview September 16, President, (MAPSA) Michigan Association of Public School Academies, Lansing, Michigan.
4. Sandro, Gary, L., 1998, Interview September 3, Director Charter School Office, Grand Valley State University, Allendale, Michigan.
5. Thornes, Mamie, T., 1998, Interview September 7, Associate Director Charter Schools Office, Central Michigan University, Mr. Pleasant, Michigan.
6. Vasher, Wayne 1997, Interview September 6, Director of School University Partnerships, Saginaw Valley State University, Saginaw, Michigan.